

■■■■ 初めて語られた双葉郡消防士たちの苦難と葛藤 ■■■■



「孤塁－双葉郡消防士たちの3・11」が1月29日に出版された。福島第一原発事故から9年、事故の記憶が薄らぐ中で、私たちに過酷な事故の実相を伝える。原発の地元で、誰にも知られず不眠不休の活動を続けていた消防士たちがいた。双葉郡の消防士125名は、避難誘導等の活動を続けていた。そして、原発爆発によるケガ人搬送、原子炉冷却の給水活動等で高線量の原発敷地内にも出動。他県からの応援はなく、情報も不十分なまま、何人もの消防士が「生きて帰れるだろうか」と不安を抱え現場に向かっていった。

著者の吉田千亜さんは、2017年10月から1年2ヶ月間双葉郡消防本部に通い、約70名の消防士に膨大な時間をかけて取材している。場合によっては消防士の家族からも話を聞いたという。本には、

雑誌「世界」にはなかった消防士4人の人生に触れたプロローグとエピローグ、また「あとがき」には「できるだけ個人的な感情や思いを排して事実だけを書いた」という本文とは別に、吉田さんの思いが綴られている。

「この一年の取材の間に、何人もの消防士が『特攻』という言葉を使うのを耳にした。原発事故の被害者から、しばしば『戦争の言葉』を聞くのは、多くの人の『命』が危険にさらされた、起きてはならない歴史的な事件だったからだ。」（「あとがき」より）

「孤塁」に描かれた消防士の姿を通じて、原発事故の現場とその周辺で、一体何が起こっていたのかを多くの人に知って欲しい。

孤塁 ～ただ一つ残って助けのないとりで～

若い消防士が「自衛隊やハイパーレスキュー隊のことは報道されたが、双葉消防本部の活動だけが報道されず、誰にも知られていなかったことがつらかった」と語っている。

事故当時、ごく一部のメディアを除いて、マスコミは原発から20km圏内に入ってくることはほとんどなかった。政府が屋内退避指示を出した後は、30km圏内のすべての地域の取材が禁止された。JCO事故以降、取材可能な空間線量は10μSv/h以下。それを超えた場所では屋内電話取材にとどめるとしている。双葉郡消防本部も、原発爆発後には、原発10km圏にある浪江消防署、富岡消防署・楡葉分署と共に閉鎖し、原発から20km離れた川内出張所と葛尾出張所に移転せざるを得なかった。100名を超える職員が、数名規模の出張所に詰めての活動。体を横にする場所もない。元々報道を断る立場だったが、取材を受ける余裕も情報を発信する余裕もなかった。

しかし、報道とは別に孤立を深めたのは、待ち望んでいた「緊急消防援助隊(緊援隊)」が避難指示区域内に入って来られず、他県消防隊の支援が得られなかったことである。既に3月11日の20時過ぎには、全国から「緊援隊」が数百人規模で参集し、田村市で合流していた。「あと数時間で支援が得られる」とひっきりなしの出動要請に答えていたが、12日未明、「緊援隊」が来ないことが分かったとき、「見捨てられた」という絶望と孤独が双葉郡消防士たちの心を襲った。

そもそも双葉郡は避難指示が出ていて「人がいない」ことになっていた。しかし、地震・津波

により通信・広報手段は断たれ、避難誘導は拡声器か直接の声かけだけで、双葉町のアパートには、停電でテレビも見られず携帯もつながらず、避難指示も原発が爆発したことすら知らない若い夫婦がいた。富岡町には夫の遺体を置いて逃げられないという妻、ここで死ぬんだと言って動かない男性、浪江町には寝たきりの家族を抱えて動けない人、高線量の中で救急搬送等をしながら取り残された多くの人たちに避難の呼びかけや説得が必要だった。

目次

プロローグ

- 1 大震災発生－3月11日
- 2 暴走する原発－3月12日
- 3 原発構内へ－3月13日
- 4 三号機爆発－3月14日
- 5 「さよなら会議」－3月15日
- 6 四号機火災－3月16日
- 7 仕事と家族の間で－3月17日～月末
- 8 孤塁を守る

エピローグ

あとがき

あり得ないはずの原発爆発・なかったはずの任務

双葉郡の職員は皆、原子力防災訓練を受けている。地震発生から1時間も経たないうちに、原発から基準以上の放射線が検出されたという「10条通報」を受ける。そのわずか1時間後に原子炉をコントロールできていないという「15条通報」を受けた。危険性を察知し、換気扇や窓の目張り、放射線防護服の準備、ポケット線量計の確認等が素早く行われた。防災訓練では、住民避難の方法やライフラインの確保などの質問をしても答えてもらえず、「事故は絶対起こりません」と繰り返し諭されたことは忘れられない。

原子力災害対策特別措置法では、公設の消防の任務は「住民避難誘導・広報」であり、原子力災害の場合は自衛隊派遣となっている。しかし、3月13日朝、東電から本来の任務ではない淡水搬送要請があり、2隊5名が原発構内へ出動し、3号機爆発の危機による緊急退避。14日、3号機爆発で負傷した東電職員・自衛隊関係者の搬送要請により原発構内へ出動。15日には、4号建屋水素爆発、2号機から放射性物質が大量放出した。翌16日未明、4号機で火災発生の通報があり、6名21隊が出動。防護服に身を包み8時頃事故原発に到着したが、既に鎮火していた。ところが、鎮火の連絡はなく待機させられ、10時30分頃放射線急上昇により緊急退避を迫られる。消防本部への的確な情報があれば、高線量の中での待機や不要な出動は避けられたのではないかと。

原発事故が強いたこと

地震・津波だけなら「緊援隊」の応援も確保できた。原発事故のために地震・津波の人命救助より住民避難誘導を優先せざるを得なかった。避難区域内の病院・施設の移送要請は相次ぎ、出動隊員のスクリーニング業務が加わり、食料・燃料確保も厳しさが増した。13日浪江町加倉地区での建物火災には5隊13名が全面マスク・防護服・防火衣で消火に当たった。内部被ばくは懸念されたが、消火活動中に酸欠で倒れるわけにはいかず何度かマスクを外している。通常であれば地元の消防団が消火活動を手助けしてくれるが、発火時には避難していた。緊急搬送は遠距離になり、病院到着後もスクリーニング要請のため搬送が長引いた。

消防士も被災者

16日午後、通常の2交代制にすることが決まった。16日までの4日間に救急要請は132件、145人に上る。自衛隊の空中放水は17日、東京消防庁が放水のために福島に入ったのは18日になってからだ。消防士の家族の多くは避難していたが、休みが取れて会おうとすると、大半が「そのままでは来ないで」と言われた。放射能汚染を気にしてのことである。そして「災害時に家族を守れない」のも消防士・公務員の厳しさである。